

① ジョイント期について

保育園・幼稚園等で行われる幼児期の保育・教育は、5領域の内容を子どもが遊びや生活を通して総合的に学んでいく、全体的な計画や教育課程に基づいて行われています。一方、小学校・義務教育学校前期課程（以下、小学校とする）で行われる児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づいて実施されます。このことが幼児期と児童期の教育の大きな違いと言えます。

そこで、幼児が小学校に期待をもち、1年生になることを楽しみにし始める**10月頃から、小学校就学までのジョイント期には、幼児が学校生活に円滑に移行していくための保育・教育を行い、就学後のスタートカリキュラムへつなげることが大切**と言えるのです。

1. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、「保育所保育指針」・「幼稚園教育要領」等の5領域に示すねらい及び内容に基づいて、それぞれの園で幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、**幼児が小学校に入学するまでに、見られるようになる姿**です。大切なことは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものでもなく、**幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて育っていくもの**です。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりにして、小学校の先生と幼児の姿を共有する等、**幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続**を図ることが大切です。

2. 小学校教育との接続

保育園・幼稚園等と小学校では、生活や教育方法が異なります。このような生活の変化に子どもが対応できるようになっていくことも学びの一つとして捉え、適切な指導を行っていくことが大切です。

小学校では、新しい環境に適応していくことができるよう、**入学当初に市民科・生活科を中心とした合科的指導による「スタートカリキュラム」**が行われます。「スタートカリキュラム」は、小学校に入学した子どもが**保育園・幼稚園等の遊びや生活を通して学びや育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活をつくり出していくためのカリキュラム**です。

滑らかな接続にするために、保育者と小学校の教師が、互いの保育・教育内容や方法を相互に理解することが大切です。そのうえで、園では小学校につながる保育・教育活動を、小学校では保育園・幼稚園等での経験を生かした指導を工夫し、子どもの状況に合わせて丁寧に指導していくことが必要です。

子どもの育ちと学びへのつながり

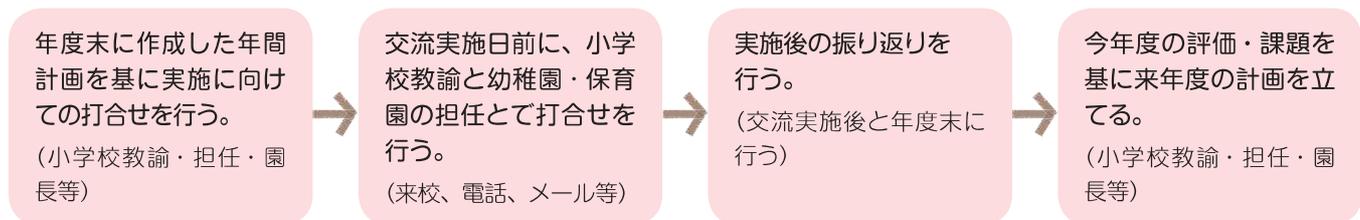


② 小学校との交流

目的

- 保育園・幼稚園の子どもが、就学に向けて自然な形で学校教育に慣れ親しむ機会をつくる。
- 保育者や教師が、それぞれの子どもの発達過程・指導内容・方法等を相互に理解したうえで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、円滑な接続のために連続性をもった保育・教育を行えるようにする。

実施までの流れ



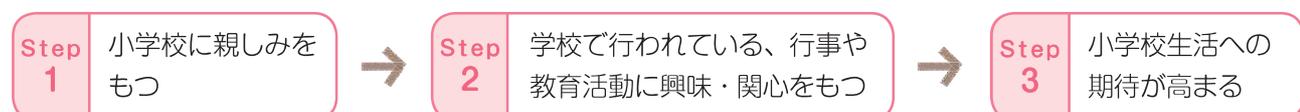
交流の方法

- 年間を通して同じ学年と交流する
- 活動や取組に合わせて様々な学年と交流する
- 小学生が来園して交流する
- 園児が小学校へ行って交流する

交流の内容

- ① 園児と小学生の交流
 - 年長児と小学生の交流（交流給食、プール体験、学校探検等）
 - 乳幼児と小学生の交流
 - 保育園、幼稚園、小学校の行事を相互に体験（運動会に参加・展覧会見学等）
- ② 小学校教諭と園児の交流
 - 1年生の教室で年長児が授業を体験
 - 小学校教諭による1日保育士体験
- ③ 小学校教諭と保育者の交流
 - 交流の年間計画の立案、各交流の事前打合せ、実施後の振り返り
 - 相互訪問による保育園・幼稚園・小学校の環境理解
- ④ 保幼小合同研究会の推進
 - 研究保育、研究授業への参加
- ⑤ 保護者や地域への広報活動
 - 交流だよりや研究だより等の配布、掲示
 - 学校公開や就学に向けた心構え等についての保護者向け説明会へのお誘い

子どもの育ち



*小学生や小学校との交流に不安を感じている子どももいる。そうした子どもへ事前に交流があることを知らせたり、保育者がそばに付き安心できるようにしたりする等、子ども一人一人が小学校への期待をもてるように、どのような配慮が必要かを考えてから交流を行っていきけるとよい。

事例 1

交流給食

交流のねらい

- 給食の配膳や片付けの仕方、ルール等を知る。
- ペアになっている3年生と一緒に給食を食べることで、学校給食の楽しさを知る。



子どもの姿

- 交流給食は小学校の机、椅子を使い、小学校の給食を食べる。配膳や片付けは、3年生が行ってくれる。パックに入った牛乳の扱い方を教えてもらったり、配膳の仕方を見たりすることで、小学校の給食について知ることができる。



評価・課題

- 小学校で給食を食べることで、入学前に学校給食に親しみをもつことができる。
- 交流を行う際は、年間を通して同じ3年生とペアになっているので、環境に慣れやすく、また、安心感をもって活動に取り組めた。
- 交流の人数が多いため、教室ではない場所で給食を食べた。小学校での普段の生活を経験するには、教室で食べる体験ができるように検討が必要。

事例 2

2年生と遊ぼう

交流のねらい

- グループリレーやドッジボール等の遊びを通して、小学生と関わり親しみをもつ。



子どもの姿

- 最初は「小学校ってどんなところかな」と緊張していた様子だったが、小学生に手紙をもらったり、丁寧に関わり優しくリードしてもらったりしたことで、次第に打ち解け、親しみを感じながら関わりを楽しむ姿が見られた。
- グループリレーやドッジボールは、ルールを理解するのに個人差が見られたが、保育者や小学校教諭がサポートし、個別に援助することで、安心感の中で活動を楽しむことができた。



評価・課題

- 初回の交流は遊びの楽しさを共有する活動内容にしたため、小学校への親しみが湧き、その後の交流への期待感につながる様子が見られた。
- 小学生がルールを守って遊びを楽しむ姿に刺激され、その後の保育園での活動でも、ルールを守って友達と楽しんだり、より主体的に活動に参加しようとしていたりする姿が見られた。
- 交流する学年の担任と保育園の担任が綿密な打合せをする機会をもつと、よりスムーズに交流に臨むことができる。

大切にポイント

- ★ 学校の環境や施設へ無理なく慣れていけるよう、計画的に交流のスケジュールを組む。
- ★ 新しい環境に不安を感じる子どもには、保育者や教師が個別に援助し、子ども一人一人の就学への自信や期待につなげていけるようにする。
- ★ 保育園、幼稚園と小学校双方が就学前教育と小学校教育に関する内容、互いの指導方法の違いや共通点について理解を深め、互恵性を意識しながら交流を進めていく。
- ★ 交流の様子を写真や文章で保護者に伝えていき、親子で就学を楽しみにできるように支援していく。

① 食育

目的・ねらい

- 和やかな雰囲気の中で友達や保育者等と食事をする中で、食事の楽しさや大切さを感じられるようにする。
- 様々な食育活動を通し、食に携わる様々な人たちに親しみを感じたり、食材に興味や関心をもてるようにする。
- 食に関する相談や助言、体験の機会を設け、保護者の食への理解につなげ、家庭での食の大切さを知らせる。

3歳児

6月 「新しいお友達（野菜の苗植え）」

これまでの姿

- 4月 ● 給食メニューを伝え、食材や味等に興味をもち、質問する姿があった。
- 5月 ● 5歳児が野菜の皮むきをするのを見に行き、匂いをかいだり触ったりして、興味をもっていた。
- 6月 ● 土づくりでは土の感触や匂いを確かめ、野菜を育てることを楽しみにしていた。

ねらい ● 栽培の体験を通して野菜にも生命があることを知り、大切にしようとする気持ちをもつ。

エピソード 苗を見せ、これは何か尋ねると「葉っぱがっぱ〜」「何だろう〜」等と話していた。

A児が「白い花が咲いてるから玉ねぎかな」と言うと、B児は「えー!! 玉ねぎができるの」と驚き、他児も何の苗なのか期待をもち観察している。保育者が「お水のごはんを毎日あげると何かできるかもしれないね」と話し、苗を植えて育てることになった。

「たくさん、ごはんあげるんだ」と張り切って苗を植え始め、「優しくお布団かけなきゃね」「そっとね」等と友達とやり取りしながら土をかぶせていた。植え終わってB児が「この子の名前は何ていうの?」と聞いてきた。「何ていう名前かな」と他児にも聞こえるように保育者が話すと、名前を付けたいとクラス全体が盛り上がる。「とも君がいい」と自分の名前を言う子もいたが、「ぽぽちゃんがいい」といつも遊んでいる人形の名前を答えた子もいた。他の人形も例に挙げ「みんなにも違う名前があるから、苗にも違う名前を考えてあげよう」と話した。すると「はなちゃん・けんちゃん・なみちゃん」等の名前が挙がり、プレートに名前を書き、苗のそばに付けることになった。

野菜の世話をするときには、みんなで声をかけてあげようと話すと、次の日から子どもたちは毎朝園庭に出る際、苗に向かい「〇〇ちゃんおはよう」と挨拶をしたり、そばを通ったときに話しかけたりするようになり、愛着をもって世話をする様子が見られた。



保育者の援助

気付きや不思議に思う気持ちを大切に

- 「これは何だろう」という興味・関心を高めるため、あえて何の苗であるか伝えずに行う。

命の大切さを感じるために

- 苗を大切に育てるため、名前を付けて育てるように働きかける。
- 土をかぶせる、水を与える等、保育者が率先してやってみせ、扱い方を知らせる。

環境構成

友達との協力や共感を大切に

- グループの友達と苗の生長を喜び合うために、1グループで1つの苗を用意する。
- 苗に名前を付けることを想定し、プレートを用意する。
- 苗の生長が感じられるよう、子どもの目に入りやすい園庭にプランターを置く。

子どもの育ち

- ★ 苗植えや水やり等の体験をし、生命があることに気付き、名前を付けることで大切に
大切にする気持ちをもつことができた。

自然との関わり・
生命尊重思考力の
芽生え

<その後の子どもたちの姿>

- ★ 日々の世話を通して、発見した不思議なことやうれしい気持ちを友達と伝え合
い、共感する気持ちが芽生えてきた。また、感動や発見したことを話題にする
ことで、絵に描く等の表現活動に発展してきた。

言葉による
伝え合い豊かな
感性と表現

大切にポイント

- ★ 品川区の食育目標や品川区食育ガイドラインに基づき、全体的な計画と食育計画を作成し、楽しく食べる子どもに育つように食育に取り組む。
- ★ 食材や料理のことだけでなく味覚や栄養、マナー、調理をする人との関わり、季節の食材、日本の食文化等、幅広い学びや経験をする。
- ★ 健やかな子どもの成長を促すために、授乳期から一人一人の咀嚼・嚥下機能等の発達や食べ方、種類、量、大きさ、硬さ、食具等、食に関する様々なことについて家庭と連携し、日々の食事の中で摂取する量や方法等を考慮し食べることを楽しめるようにする。
- ★ 食育保護者会等を通して、保護者に対し、子どもが食卓を囲み、家族で一緒に食べる楽しさやうれしさを感じられるように、保育園での食育に関する取組を伝えながら働きかける。
- ★ 食物アレルギー等、食事に配慮が必要な子どもに対して、医師の診断や保護者の申請に応じ必要な配慮を行う。
- ★ 自ら意欲をもち、食に関わる様々な体験（栽培、クッキング、食に関する集会等）を積み重ねていくようにする。



② 行事

目的・ねらい

- 日常の遊びを発展させ、様々なことを経験し行事に取り組む過程で、思いを共有しながら学びを深められるようにする。
- 子どもが主体的に楽しく活動し、協力する大切さや満足感、充実感を味わえるようにする。
- 日本古来の伝統や四季折々の行事の意義を感じ、文化や伝統に親しみをもてるようにする。

5 歳児

11月 「発表会に向けて」

これまでの姿

- 6月 ● クラスで人気の絵本に登場する動物やジャングルの世界を、身近な素材や教材を使って、友達と一緒に製作することを楽しんできた。
- 7月 ● 完成したジャングルを、主人公になって友達とともに冒険をしたり、異年齢児を誘って自分たちがつくった場で一緒に遊んだりして、楽しむ姿が見られた。
- 10月 ● 運動会では冒険をテーマにしてヒーローに変身し、走り縄跳びやゴム跳び等、新しいことにも挑戦し、成功する喜びや達成感を味わってきた。



7月の冒険遊びの様子

行事のねらい

- 物語に親しみ、イメージを膨らませて友達と一緒に様々な表現をして遊ぶ楽しさを味わう。
- 友達と協力し、一つのものをつくり上げる充実感を味わう。

活動のねらい

- 自分のイメージを伝えたり、友達の意見を聞いたりしながら、思いやイメージを共有し、友達と一緒に表現することに期待をもつ。

エピソード

10月下旬に、発表会が12月にあることを知らせ、どんなことがやりたいかみんな考えていこうと提案していた。この日までの話し合いの中で、夏頃から親しんできた物語『エルマーのぼうけん』を劇遊びの内容に取り入れることが決まっていた。

11月上旬、クラス全体でどのような劇遊びにしていこうかという話を進める中で、既存の物語をそのまま劇にするのではなく、新しい冒険の内容をつかっていきたいという意見が出て、子どもたちから出たアイデアをホワイトボードに書きながら、劇に登場させたい動物やストーリーをクラス全体で共有できるようにしていった。

保育者が「どんなお話にしていこうか？」と聞くと

A児：「絵本と同じじゃつまらないよね。何かいいアイデアないかな」

B児：「竜が怪獣に連れて行かれちゃって、みんなで助けるのはどう？」

C児：「でも竜が飛んで逃げちゃったら、どうするの？」



12月の発表会の様子

B児：「怪獣が竜を連れて来て、おりに入れちゃえば飛べないから大丈夫だよ！」

C児：「そっか～。それなら大丈夫だね」

B児の提案を受け、ストーリーの展開に不安をもったC児だが、友達のアイディアを取り入れることでイメージがつながるようになり、C児の顔も笑顔に変わって、自分たちで考えたストーリーにも自信をもてるようになった。

保育者の援助

一人一人の思いを大切に

- 一人一人の発想やつぶやき等に共感しながら認め、自分なりにイメージを膨らませることを楽しむようにする。

協同的な経験や喜びを通して

- 友達と意見を出し合いながら、一つのストーリーができる楽しさを感じられるように、言葉を添えながらいろいろな意見を引き出していく。

環境構成

情報を共有しやすいように

- お互いの考えから新たなアイデアが生まれやすいように、子どもから出た意見や決まりごとは、ホワイトボードに文字や絵で表示しておく。

子どもの育ち

★ どのような劇にしたいか、どうすればおもしろくなるか等、自分のイメージや考えたことを友達に伝える。



思考力の
芽生え

言葉による
伝え合い

★ 子ども同士で思いを伝え合う中で、友達にも思いがあることを知り、ときには折り合いを付ける等して、言葉のやり取りをする。



協同性

言葉による
伝え合い

道徳性・規範意識の
芽生え

大切にポイント

★ 行事の計画・実施にあたっては子どもの気持ちの高まりを捉え、充実した体験となるよう、計画を修正する等して、子どもが楽しんで参加できるようにする。また、その後の生活でも余韻を楽しんだり、友達と気持ちを共有することが大切である。

★ 行事は、そのものを目的化することや、過度に行事を取り入れたり、また、結果やでき栄えのみに重点を置くことのないように注意する。

★ 日本古来の様々な伝統行事や、四季折々の季節が感じられる行事、地域の行事等は、季節ごとの自然や文化を感じられるように計画に取り入れる。

★ 行事の取組過程や、当日気持ちが乗らずに参加を嫌がるようなときは、その子どもに合わせた最善の方法を考え、対応できるようにする。

★ 子どもの取り組む姿を保護者に伝えることで、行事をきっかけに育つ子どもの成長や思いを理解し、子育ての喜びを感じられるようにする。

もっとおもしろく
したいな～。

竜が怪獣に連れて
行かれちゃうのは？

いいね！
竜が逃げないように
おりに入れようよ。



③ 子どもの発達に応じた環境構成と保育者の援助

一人一人の子どもに応じた保育・教育

幼稚園や保育園では、適切な環境の下で、特に配慮を必要とする子どもと他の園児が、生活を通してともに育ち合えるように、双方を支援することが大切です。そのために保育者は、配慮を必要とする子どもの姿を的確に把握し、その子の困難さを理解したうえで、個に応じた様々な手立てを検討するとともに、家庭や専門機関と連携を取り、見通しや方向性をもって、対応する必要があります。また、集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくために、園の施設整備や職員配置、職員間の協力体制については十分考慮して行わなくてはなりません。

周りにこのような子どもはいませんか？

落ち着きがない、じっとしてられない、友達とトラブルを起こす、集団生活が苦手（集団から離れる、集団から遅れる）、場にそぐわない言動をする、特定の音を嫌がる等、「経験不足」や「たまたまできない」といった言葉では表せない「苦手」を抱えている子どもたちがいます。保育者は、どのような状況にある子どもたちでも楽しく、充実した園生活を送れるよう、「子どもの最善の利益」を考慮し、環境を整え、適切な援助を行う必要があります。例えば、一般的には負担と感ぜない当たり前の環境刺激であっても、環境に敏感な子どもたちには、園の広さや人の数、他者の存在、音や視線、不規則な動き等が大きな負担となることがあります。子どもの特性を理解し、環境構成や援助の方法を少し工夫することで、子どもの困り感が軽減され、心の安定につながります。

環境刺激に敏感な子どもへの配慮

環境刺激を軽減する

- 環境刺激が弱い壁際や壁の凹部分を利用したり、ロッカーや本棚等で環境刺激を軽減したりする。



ロッカーの背面を利用した環境構成



壁の凹部分を利用した環境構成

保育室に落ち着いて遊べる場所を用意する

- 自由遊びの場面で、環境刺激を浴びずに遊べる場所を用意する。



ロッカーや玩具棚等で仕切った、一人または少人数で遊べる環境構成



保育室外での構成（ホール出入口）



席の設定

- 朝の会、給食、製作等、席に座って行う活動では、集団に参加しやすい席を設定する。



席の場所、向き、人数、メンバーを考慮した席の設定



壁等を利用した席の設定

保育者の援助

- 場面の切り替え時や活動と活動の間、集団で一斉に何かを行う場面では、不規則な環境刺激を浴びてしまう可能性が高いので、時間をずらして環境刺激を浴びないようにする。そのときには、なるべく時間をずらしていることが目立たないようにする。
- 周囲の子どもと距離を空けたり、端や隙間を利用したりする等、場所を活用する。
- 何かに意識を集中することで、環境刺激を感じにくくすることができるため、子どもの状態に合わせて集中できそうなことを提示する。(柔らかい物を触る、好きな物を握る、好きな絵本を読む等。またじっとしていることが難しい場合には、物を届ける等、お手伝いのような動きのあることを提案する)

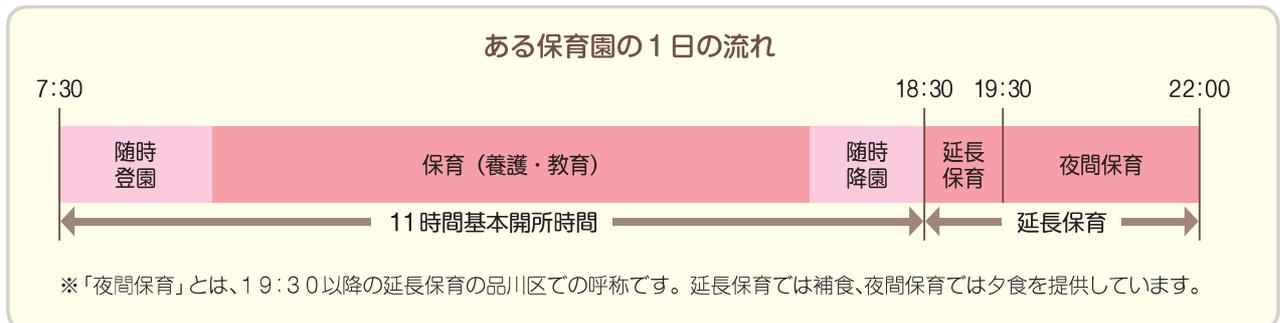
大切にポイント

- ★ 子どもには一人一人異なる発達の道筋があり、その子らしい育ちを考慮した保育を行う。
- ★ 同じようには発達しないことを踏まえ、その子の苦手とすることを理解し、一人一人の子どもの特性に合わせた環境構成と援助を工夫する。
- ★ 不適切な言動が起こる環境をつくらないようにし、保育者に受け入れられている安心感をもてるようにする。
- ★ 一度考えた環境構成が、ずっとその子にとってよいとは限らないので、子どもの行動に合わせて再検討する。

④ 保育園における長時間保育・幼稚園における預かり保育

1. 保育園における長時間保育

- 保育園の保育時間は、「児童福祉法」により「おおむね8時間」とされていますが、品川区の保育園では、保護者の実態に応じて、延長保育等の長時間保育を実施しています。
- 延長保育とは、厚生労働省の定めた11時間の基本開所時間を超えた保育のことで、品川区には最長3時間30分の延長保育を行っている保育園もあります。
- 延長保育を実施するうえで、保護者の仕事と子育ての両立を応援しながらも、子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状況を十分に配慮し、職員の協力体制の下、家庭と連携した保育となるように努めています。



■ ■ ■ ■ ■ 長時間保育を実施するうえでの配慮

- 保育園では、登降園時間の違いにより一人一人の保育時間は様々です。また、時間帯により保育形態が変わります。それぞれの子どもに応じて、保育の始まりから終わりまでの保育内容や方法を、発達過程を基に、生活の連続性と遊びの継続性の両面から、計画・立案することが大切です。
- 0歳児等の低年齢児の保育は、家庭生活との連続性を踏まえて、授乳、離乳食、睡眠を行えるようにする等、生活リズムが崩れないように配慮しています。また、子どもの情緒の安定を考慮し、なるべく同じ保育者が関わるような工夫をしています。
- 夕方以降の保育では、子どもの1日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止めながら、手遊びをしたり絵本を読む等して、ゆっくりと落ち着いた雰囲気の中で過ごすよう配慮しています。
- 異年齢の子どもを同じ場で保育する場合は、くつろいだ雰囲気の中で、一人一人が十分に楽しめる遊びを準備するとともに、年齢の異なる子ども同士が自然に交流できるようにしていきます。

■ ■ ■ ■ ■ 延長保育の環境

- 1日の疲れが出てくる時間帯なので、部屋の広さや明るさ等に留意しながら、畳やカーペットを活用して、横になったりゆったりくつろいだりできる環境をつくり、子どもの心身の負担を軽減しています。
- 遊具等に関しては、パズルやままごとセット、ブロック等、子どもが落ち着いて遊びを楽しめることに重点を置いて準備しています。

■ ■ ■ ■ ■ 職員の協力体制

- 長時間にわたる保育では、一人の子どもが1日に関わる保育者が複数存在します。そのため保育者同士が情報を共有し、一人一人の子どもにふさわしい対応ができるよう、口頭での引継ぎのみに頼らず、文書等も活用して確実に伝達できるようにしています。

■ ■ ■ ■ ■ 家庭との連携

- 園長は、年度ごとに延長保育の利用を登録(更新)する面談の中で、子どもの生活の様子や育ちの姿、心身の状況等を保護者と共有するようにしています。

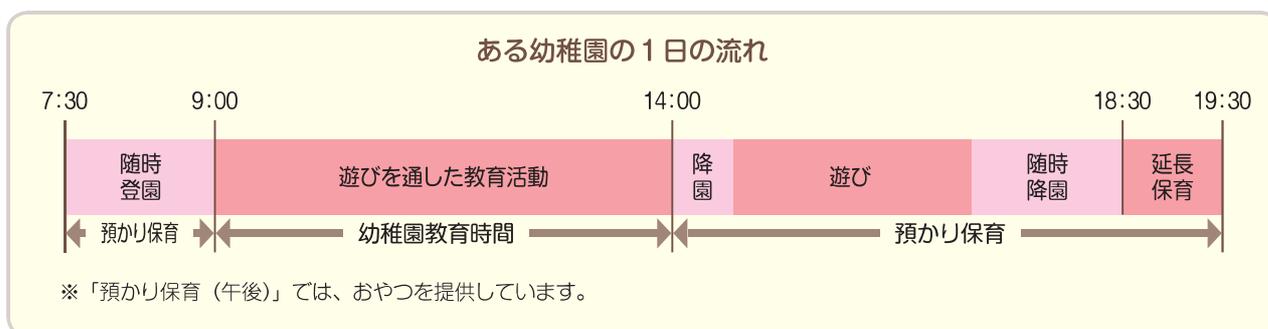
- 延長保育を利用する家庭に対しては、その日の子どもの様子について、申送り記録を基に、延長保育時間も含めて、情報が確実に伝わるようにしています。特に、低年齢児に関しては、食事の時間や量、排泄の回数、睡眠時間等、細やかに情報を伝え、家庭に帰ってからの生活につながるように心掛けています。
- 子どもの体調が優れないときや、日中に予防接種を受けたとき、また子どもの心身の状況に問題があるときは、保育時間を含め、子どもにとって最善の方法を保護者と相談するようにしています。



夕食では落ち着いた雰囲気を大切にしています

2. 幼稚園における預かり保育

- 幼稚園では、地域や保護者のニーズに応じて、各園の在園児を対象に預かり保育を実施しています。
- 幼稚園の預かり保育は教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動として「幼稚園教育要領」に位置付けられています。これは、必ずしも教育課程に係る教育時間に行う活動と同じように展開するものではありませんが、幼稚園の教育活動として適切な活動となるように、幼稚園教育の基本を踏まえて、教育活動全体が一貫性をもったものになるようにすることが大切です。
- 預かり保育を利用している子どもと利用していない子どもの、園での生活時間の違いへの配慮も必要です。



預かり保育を実施するうえでの配慮

- 幼稚園の教育時間の活動との関連を図り、幼稚園の開園時間から閉園時間までを視野に入れた1日の幼稚園での生活を見通すことが大切です。そして、子どもが健康で安全に過ごせるような環境をつくる必要があります。
- 一人一人の幼稚園での生活時間が様々で、家庭での過ごし方によって子どもの生活リズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように、1日の流れや環境を工夫し、保育を行っています。
- 幼稚園の教育時間の活動と預かり保育が関連しながら展開するためには、教育時間の活動がどのようなものであったか、子どもたちの様子はどのようなものであったか等、活動内容や子どもの心と体の健康状態について、学級担任と預かり保育の担当の職員が情報を共有し、緊密な連携を図るようにしています。
- それぞれが連携し理解を深めることによって、預かり保育の時間が無理のないものになっていくとともに、子どもへの関わり方や見方が多様になり、子どもの生活全体が充実したものになっていきます。

家庭との連携

- 一人一人の子どもごとの家庭での過ごし方や、幼稚園での様子等について保護者と十分に情報交換をすることが大切です。情報交換を行う中で、一人一人の子どもごとの理解を深め、関わり方を工夫することができます。
- 保護者と個別に情報の共有をするほかに、預かり保育を利用している保護者を対象にした保護者会や配布物等を通して、預かり保育の様子や趣旨を伝えて、安心できるようにするとともに家庭における教育の大切さを理解してもらうことが大切です。